

## 災害等における緊急連絡体制について【お願い】

平成30年9月6日の北海道胆振東部地震による北海道全域にわたる停電の教訓を生かし、東明中学校の災害等における緊急連絡体制を見直しました。

つきましては、平成30年9月25日より、緊急連絡体制を以下のように改めますので、ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

### 【東明中学校緊急連絡体制】

(1) 下記のいずれかで緊急連絡を回します。

①ラインズeライブラリ連絡メール2

②学校ホームページ：緊急連絡板

<http://www.asahikawa-hkd.ed.jp/toumei-jhs/>

学校ホームページQRコード



(2) ①～②から情報を得られない場合

③連絡内容の玄関掲示

(3) ③からも情報が得られない場合

災害等に関わっては、生徒の安全を確保する観点から保護者の皆様のご判断を優先し、自宅待機等の対処をお願いします。